

令和3年6月18日

総務文教委員会

阿久根市議会

1 会議名 総務文教委員会

2 日時 令和3年6月18日（金）

午後1時開会

午後2時7分閉会

3 場所 第2委員会室

4 出席委員

濱田 洋一 委員長、竹之内 和満 副委員長、濱門 明典 委員、仮屋園 一徳 委員、
牟田 学 委員、岩崎 健二 委員、濱之上 大成 委員、野畑 直 委員

5 事務局職員 次長兼議事係長 上脇 重樹

6 会議に付した事件

- (1) 陳情第4号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の堅持（引き上げ）をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について
- (2) 所管事務調査について
- (3) 陳情第1号田代地区の風力発電施設建設計画の中止を求める陳情及び陳情第2号巨大な風力発電計画に関する陳情書に関して、議会から風力発電事業者に対し要望書などを提出することについて

7 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

濱田洋一委員長

ただいまから、総務文教委員会を開会いたします。

本委員会に付託された案件は、陳情第4号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の堅持（引き上げ）をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情についての陳情1件であります。

日程は、配付いたしました日程表のとおり進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

○陳情第4号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の堅持（引き上げ）をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

濱田洋一委員長

陳情第4号を議題とし審査に入ります。

それでは、審査の方法について、皆様から御意見をお伺いいたします。

まず、陳情者に参考人として御出席いただく必要があるかについて御意見を申し上げます。

濱之上大成委員

参考人はよろしいかと思えます。

竹之内和満委員

この陳情書は毎年出ていますので、参考人の招致は必要ないかと思えます。

濱田洋一委員長

ほかの委員の方からありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、陳情者の出席は求めないこととしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、参考人を呼ぶこと以外の審査方法について御意見をお伺いいたします。

濱之上大成委員

これは毎年のことなんですけれども、やはり今、35人学級になろうとかなっているのですが、県議会でも30人未満を意見書として出されている状況もありますので、意見というよりも、採択の方向で流れていけばいいかなと私は思います。

濱田洋一委員長

ただいま、濱之上大成委員から御意見がありました。先ほど来、私も話をしましたけれども、審査の方法として、参考人は呼ばないことに決定させていただきました。また、例えば、所管課をお呼びするというのは必要でないということですのでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、陳情第4号について採決に入ります。

念のため申し上げます。

本陳情は、議会から関係機関宛意見書の提出を求めています。

したがって、採択すべきと決した場合は意見書案の作成が必要となりますので、採決

の後、意見書案の協議を行っていただくこととなります。

また、賛否の表明は討論の中でお願いします。

まず、討議を行います。

委員の方々からありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結します。

それでは、陳情第4号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の堅持（引き上げ）をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてを採決いたします。

本陳情は、採択すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、本陳情は、採択すべきものと決しました。

したがって、関係機関に対する意見書案の協議を行います。

委員長におきまして意見書の素案を作成し配付いたしますので、配付したものを御目通しいただけるまで暫時休憩します。

（休憩 午後1時7分～午後1時8分）

濱田洋一委員長

休憩前に引き続き委員会を再開します。

ただいまお配りした意見書の素案について、質疑、御意見などございませんか。

濱之上大成委員

これでいいと思うんですけど、県議会の場合は義務標準法を改正するというような文言も入っているんですね。義務教育における30人以下の学級編成というのも入っているんです。ま、県議会は県議会ですからね。意見として、私としては30人学級を入れなくていいのかなと思うんですが。

濱田洋一委員長

濱之上委員が言われたことにつきましては、この1、2というところには入っておりませんが、文面の上から4行目ですね、きめ細やかな教育をするためには30人学級の実現が不可欠ということと、この陳情書の採決ということでいただきました括弧1、括弧2といえますのは、陳情の内容どおりを記載したということであるんです。

濱之上大成委員

結構です。30人学級の実現は不可欠とここにうたってありますので、よろしいかと思えます。

竹之内和満委員

もともとの陳情書の文面もちょっとおかしいというところが1か所ありまして、それがそのまま載っているんですが、まず、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の堅持、負担率の堅持とあるんですね。今50%ですので50%堅持してほしいのかと思ったら括弧し

て引上げとなっておりますので、下を見ると、制度の堅持と負担率の引上げというふうだと思っ
んですけれどもいかがでしょうか。

濱田洋一委員長

休憩に入ります。

(休憩 午後1時11分～午後1時17分)

濱田洋一委員長

休憩前に引き続き委員会を再開します。

ただいまお配りした意見書の素案について、質疑、御意見などほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

この素案を本委員会の意見書案とし、本委員会から議長宛提出することに御異議ありませ
んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、ただいまお配りしました意見書の素案を本委員会の意見書案とし、本委員会から
議長宛提出することに決しました。

○所管事務調査について

濱田洋一委員長

次に、本委員会の所管事務調査を議題といたします。

本委員会におきましては、閉校後の学校施設の利活用、川内原子力発電所の安全性と40年
経過後の稼働の2件について、調査中となっております。

なお、これまでの調査の経過を申し上げます。

2件とも、令和元年6月28日の本会議において閉会中の継続審査が決定されました。

閉校後の学校施設の利活用については、令和元年9月13日に所管課である教育総務課に出
席を求め質疑を行いました。

令和2年1月28日に薩摩川内市に伺い、所管課から取組について説明を受けた後、利活用
事例である東郷町の旧山田小学校を視察いたしました。

川内原子力発電所の安全性と40年経過後の稼働については、令和元年10月31日に川内原子
力発電所を視察いたしました。

令和2年2月9日に阿久根市原子力防災訓練として行われました赤瀬川地区の方々の避難
訓練を視察いたしました。

これ以降、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、調査の実施を控えております。

なお、調査を控えている期間に開催した委員会においては、調査の取扱いについて協議を
行っており、引き続き調査を行っていくことを確認しております。

このたび、任期満了により委員の構成が変わったことから、これら2件の調査を引き続き
行っていくことについて、皆様方に御意見を伺いたいと思っております。

仮屋園一徳委員

異議はないんですけれども、ただ、学校施設の利活用なんかにしても、中身がどの辺まで

議論されているのかが私自身分からないので、できればその辺を見せてもらう時間がほしいと思うんですけれども。

濱田洋一委員長

休憩に入ります。

(休憩 午後1時20分～午後1時30分)

濱田洋一委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、本件2件の調査を継続することといたします。

今後の調査方法について、皆様からの御意見をお伺いします。

御意見ありませんか。

岩崎健二委員

県内で閉校後の活用がうまくいっている参考事例を見てみたいと思いますので、コロナ等で状況が許せば、そういうところの調査をしていけたらと思います。

牟田学委員

前の委員会でも、熊本の小国町をみたらどうかという話がありまして、今、岩崎委員の話にあったようにコロナ禍で許せるのであれば、そこ辺りを調べてみたいなど。

濱田洋一委員長

それでは、先ほど委員からありました、現在、御存知のとおりコロナ禍ということでありますけれども、状況等を踏まえながら、学校施設の利活用、跡地活用ということで調査を進めていくということによろしいでしょうか。

野畑直委員

2年前の総務文教委員会の所管事務調査で、この学校の統廃合についてというのも議題に入っていたと思うんですが、特別委員会がその1年後にできて、今、利活用についてはみんなやっていこうということですからけれども、今後は総務文教委員会としては統廃合については特別委員会でやるけれども、利活用については総務文教委員会でやっていきたいと思います。うふうに目的を変更しておく必要があるかと思えます。

濱田洋一委員長

ただいま野畑委員からありましたとおり、復唱しますけれども、学校統廃合、規模適正化等については特別委員会が設置されておりますので、そちらで協議いただくということであります。また、閉校後の学校施設の利活用、そして跡地活用については本委員会で調査していくということにさせていただきます。

なお、先ほど各委員の方々からありましたとおり、コロナ禍の中、状況を踏まえながら、現在、閉校後の跡地活用されている自治体又は施設を訪問し現地調査を行うということで、そのように決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、調査の日程等については委員長に御一任願います。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それから、川内原子力発電所の安全性と40年経過後の稼働につきましても、先ほども申し上げましたが、コロナ感染状況等も踏まえ、進めていくべきことでもありますので、調査案件

等調査場所を含めてですね、都度、委員会の中で皆様方にお知らせ、御決定いただくという
ようなことでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ほかに調査事項として何かあるという方はいらっしゃいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、所管事務調査については以上で終了いたします。

○陳情第1号田代地区の風力発電施設建設計画の中止を求める陳情及び陳情第2号巨大な風力 発電計画に関する陳情書に関して、議会から風力発電事業者に対し要望書などを提出すること について

濱田洋一委員長

次に、陳情第1号田代地区の風力発電施設建設計画の中止を求める陳情及び陳情第2号巨
大な風力発電計画に関する陳情書に関して、議会から風力発電事業者に対し要望書などを提
出することについてを議題といたします。

このことにつきましては、6月11日の本会議での委員長報告でも述べましたとおり、審査
の過程におきまして、委員から意見が出されたものを他の委員の方々も賛同していただいた
もので、議会として事業者に対し、住民の方々が心配されている飲料水及び生活用水に関す
ること、建設された場合に想定・懸念されることなどについて、住民の方々の理解を得られ
るよう取り組んでいただくよう求める要望書または意見書を提出することが必要であると
したものであります。

なお、このような、議会から民間事業者に対する意見書や要望書等については、地方自治
法第99条に基づく国会や関係行政庁に対する意見書とは異なり、任意のものとなります。

したがって、本件の要望書等を提出するための手続といたしましては、本委員会でそ
の案を作成し、全員協議会に諮ることとなります。

よって、本委員会で作成するに当たり、委員長においてその素案を作成いたしましたので、皆
様方に御協議いただきたいと考えております。

ただし、5月10日をもって委員の構成が変わりましたので、ここで、改めて皆様
に本件についての取扱いを確認させていただきたいと思っております。

前回の総務文教委員会の陳情第1号・第2号の審査をする中で、事業者に対する要望
または意見書を提出するのも必要ではないのかという御意見が複数ありました。そのこと
に対しまして、先日の6月11日の本会議の中で、私の報告の最後に話をしましたけれども、
そのことについて、意見書もしくは要望書というような形で事業者のほうへ提出すると、
まずはそれをすべきか、しなくてもよいかということについて、皆様方に御意見をお伺い
したいと思います。

牟田学委員

今の委員長の報告はですね、私たちが電源開発グループの事業者と話を
して、現地も見て、そういう話になったんですが、もう一つのグループ、事業者、そ
っちのほうが決まるような報道もされております。私たちはもう一つのグループ
とは話も何もしていないわけで、そこ辺りがはっきりしないままに要望書を出
せるのかなと思っております。

濱田洋一委員長

休憩に入ります。

(休憩 午後1時39分～午後2時5分)

濱田洋一委員長

休憩前に引き続き委員会を再開します。

先ほど、陳情第1号・第2号の件につきまして、要望書の件について皆様方に御意見をお伺いしました。

しかしながら、先ほど来、休憩中を含めた中で皆様から出ました御意見では、関連する風力発電事業の会社がもう1社あるために、この陳情第1号・第2号における要望書についても、若干時期を待った中で最終的にそのように進めていったらどうかという御意見もありました。

そのことについては、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○所管事務調査について

濱田洋一委員長

それと、もう1点、所管事務調査のことにつきまして、先ほど、2件継続ということで、学校の跡地の利活用についてということと川内原子力発電所の40年経過後のことについてと調査事項を決定していただいたわけですが、休憩中の皆様方の御意見の中で、今後、再生可能エネルギーということで、委員会としてもそういった調査を進めていった方がよいのではないかということがありましたので、それも調査事項に含めて、本総務文教委員会では3件の調査事項ということにさせていただきたいと思いますが、このことについて皆様方よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

濱田洋一委員長

以上で本委員会に付託されました案件は全て議了しました。

本日、議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成、委員長報告並びに議会だより原稿の作成及び提出につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の総務文教委員会を散会いたします。

(散会 午後2時7分)

総務文教委員会委員長 濱田洋一